

臨 時 報 告 書

東京電力ホールディングス株式会社

E 0 4 4 9 8

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月3日
【会社名】	東京電力ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company Holdings, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 小早川 智明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 椿井 智規
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 椿井 智規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2020年3月30日、燃料デブリ取り出しに係る支出のうち、取り出し準備等の作業費用3,500億円を見積もったうえで、災害特別損失として計上することを決定した。これに伴い当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

- (1) 当該事象の発生年月日

2020年3月30日

- (2) 当該事象の内容

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失について、2020年3月27日公表の「廃炉中長期実行プラン2020」に基づき、燃料デブリ取り出しに係る支出のうち、取り出し準備等の作業費用3,500億円を見積もったうえで、災害特別損失として計上することを2020年3月30日に決定した。

- (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該燃料デブリ取り出しに係る支出のうち、取り出し準備等の作業費用の計上に伴い、2020年3月期決算において、災害特別損失3,500億円を特別損失として計上する見込みである。

以上